

学則の変更の趣旨等を記載した書類

— 目次 —

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容	・・・ 2
イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・ 2
ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	
（ア）教育課程の変更内容	・・・ 3
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容	・・・ 4
（ウ）教員組織の変更内容	・・・ 4
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容	・・・ 4

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和 5 年度より、大阪樟蔭女子大学学則第 42 条に定める、学芸学部化粧ファッション学科及び児童教育学部児童教育学科の定員を次のとおり変更する。

学部	学科	現行		変更後	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
学芸学部	化粧ファッション学科	120	480	140	560
児童教育学部	児童教育学科	170	680	120	480
大阪樟蔭女子大学（全体）		690	2,760	660	2,640

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

学芸学部化粧ファッション学科は、昭和 24 年の大学開設時に学芸学部被服学科として設置され、70 年余の長きに渡って、我が国の国民生活、文化、習慣の変化に対応し被服学科としての役割を変えつつ、多くの卒業生を輩出してきた。平成 19 年には被服学専攻に加え、学科内に化粧文化専攻を新設して学問領域を拡大し、さらに平成 22 年、化粧文化専攻に美容コースを設け、美容師養成施設としての認定を受けた。平成 28 年には、その教育内容をより明確に反映させるため、学科名称を化粧ファッション学科に変更し、現在はファッション学コース、化粧学コース、美容コースからなる構成で運営している。

このように時代の環境変化と文化に対応しながら、新しい時代に対応できる人材の育成とともに本学の伝統に培われた女子教育を進めてきた結果、特色ある学科として近畿圏のみならず全国より志願者が集まるようになった。特に美容師養成課程として 30 名の入学定員を設けている美容コースでは、直近の 2 年間においては、専願可能な早い段階の入試ですでに 30 名の入学定員に達し、全国から出願のある後半時期の一般入試までに募集停止せざるを得ない状況であった。化粧ファッション学科全体としても、直近 2 年間における入学定員超過率は 1.3 を超えており、早急に適正化を図る必要がある。

一方、児童教育学部児童教育学科は、昭和 24 年の大学開設時に学芸学部児童学科として設置され、社会のニーズの変化に対応し幾度かの改組を行いながら、多くの幼稚園教諭、保育士、小学校教諭を輩出してきた。本学科は、従前より幼児期から児童期の連続性を踏まえた教育の重要性の認識のもとに教育課程を編成しており、時代のニーズに合った教育内容をより明確に示すため、平成 30 年度に児童教育学部児童教育学科に改め、さらに昨今の義務教育学校に関する学校教育法改正、教育課程認定基準の改正等を踏まえ、平成 31 年度には中学校教諭の養成課程を設け、入学定員を 150 名から 170 名に増員した。

しかし、長きに渡り幼稚園教諭、保育士の養成に力を入れてきた本学科の歴史的背景もあり、中学校の教員養成について学外で浸透しづらく、十分な志願者獲得につながらなかったため、170 名の入学定員を満たすには至っていない。募集回復に向け、広報の在り方や学科構成について検討しており、特に小学校及び中学校の教員養成課程についてより明確に示すべく、令和 6 年度以降の学科構成の変更（学科の設置届出）を視野に検

討しているが、現状においては早急に入学定員を減じ、適正化を図る必要があると判断した。

これらのことより、児童教育学科の入学定員を 50 名減じ、化粧ファッション学科の入学定員を 20 名増加することで、受験生の需要に沿った定員設定とすることとした。

化粧ファッション学科、児童教育学科の過去 5 年間における入学定員超過率は以下のとおりである。

学科	入学定員	区分	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	平均
化粧ファッション学科	120	志願者数	175	231	324	283	431	288.80
		受験者数	174	229	323	272	406	280.80
		合格者数	160	209	224	221	191	201.00
		入学者数	105	137	162	158	165	145.40
		入学定員超過率	0.87	1.14	1.35	1.31	1.37	1.20
児童教育学科	170 (H30 は 150)	志願者数	261	238	258	159	143	211.80
		受験者数	256	233	247	156	141	206.60
		合格者数	244	228	232	154	124	196.40
		入学者数	141	118	127	92	83	112.20
		入学定員超過率	0.94	0.69	0.74	0.54	0.48	0.67

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

化粧ファッション学科は、学科基礎科目、学科基幹科目、学科総合科目を初年次から 4 年次にかけて幅広く学び、ファッション、化粧、美容の連続性と包括性を知るとともに、ファッション学領域専門科目、化粧学領域専門科目、美容師養成科目を設置し、学生の学びの目標に応じてそれぞれの基礎的知識と実践的スキルを身につけることができるようカリキュラムを構成している。ファッション学コースでは、ファッション学を基軸とした学びとして、「服飾の美学と文化」に関する分析力、「ファッション科学」に関する理解力、「ファッションの設計」に関する創造力を醸成する。化粧学コースでは、化粧学を基軸とした学びとして、「化粧の文化と社会的意義」の考察力、「化粧デザイン」の創造力、「新しい美」の提案力を育成する。美容コースでは、美容師資格取得に必要な知識・技術を習得させ、美容師国家資格の取得を目指すとともに、学科専攻科目を履修し、主体、自律をもって活躍できる基礎的知識と実践的スキルを身につける。また、4 年次においては、コース別の学びに加えて、演習を中心に卒業研究を行い、大学での学びを個々の学生の興味関心にそって深め、ディプロマポリシーに掲げた能力を身につけ、大学での学びを完成させることとしている。

児童教育学科は、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に加え、平成 31 年度に中

学校教諭の養成課程を設け、学生の取得希望免許・資格に対応した「幼児保育コース（保育士、幼一種免（小学校教諭も可）」、「児童教育コース（幼一種免、小一種免（保育士取得も可）」及び「教科教育コース（小一種免、中一種免（英語）」を設定している。教育課程の編成においては、保育期から中等教育までの連続性を理解できるよう、「学科基礎・基幹科目」、「学科共通科目（教育・保育の内容）（教育の理解・実践）」に「児童教育学概論」や「教育原理」、「教職概論」等、保育・教育を学ぶにあたっての基礎的科目を配置しており、「学科領域科目」には、より専門性や実践力を身につけ、実際の保育・教育現場で活躍できるよう、取得免許に対応した科目や本学独自の英語科目等を配置している。

今回の学則変更（収容定員変更）は、化粧ファッション学科、児童教育学科ともに教育課程の変更を伴うものではないため、教育内容や学生の授業科目履修は令和 5 年度以降も計画通り実施する。

ただし今後も、これまでの教育研究指導における経験やノウハウを活かしながら、時代の変化と社会の要請に対応し、教育内容のさらなる充実を図る予定である。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）において、教育課程に変更がないことから、教育方法及び履修指導方法についても変更はなく、今後も学生の進路希望が叶うよう、学科教員が指導・助言を行うアドバイザー制度をより充実徹底し、入学当初から個々の学生の将来の進路希望に応じた丁寧な指導を行う。

（ウ）教員組織の変更内容

まず、収容定員を増員する化粧ファッション学科の教員数は現行 12 名（教授 6 名、准教授 4 名、講師 1 名、助教 1 名。令和 4 年 4 月時点）であり、大学設置基準第三条別表第一で定められた教員数 8 名を十分に満たしている。収容定員変更後は、大学設置基準数は 9 名となり、要件は満たしているが、美容師養成課程においてより適正な専門分野の専任教員を 1 名、その他 2 名（分野未定）を採用する計画であり、今後もより一層教員の質向上に努め、従来と同等以上の教育水準を維持する考えである。

次に、収容定員を減員する児童教育学科の教員数は現行 24 名（教授 8 名、准教授 8 名、講師 8 名。令和 4 年 4 月時点）であり、大学設置基準第三条別表第一で定められた教員数 13 名を十分に満たしている。収容定員変更後は、大学設置基準数は 12 名となるが、教員組織は変更せず、従来と同等もしくはそれ以上の質の高い教育水準を維持できると考える。

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容

学芸学部化粧ファッション学科の収容定員を増員することにより、大学設置基準第三十七条の二で定められた校舎の必要面積は 20,362 m²から 20,759 m²に増えるが、現行の本学の校舎面積は 44,410.37 m²であるため基準は十分に満たしており、大学全体で共用する普通教室、演習室、体育館等については、教育研究を行うのに十分であると考えている。

ただし化粧ファッション学科の専用教室については、美容師養成課程として美容コースの定員を 30 名から 40 名に増加することに伴い、美容実習室の改修を予定している。具体的には、美容実習室の面積を約 40% 拡張した上で、シャンプーユニット等を増設し、隣室には演習が可能な教室を設置する等、学生にとってより利用しやすく充実した環境を整備する。